

タイトル	アードルフ・ヘルト著「イギリス資本主義を形作った思想家たち」(5)
著者	太田, 和宏; OHTA, Kazuhiro
引用	季刊北海学園大学経済論集, 69(3・4): 87-106
発行日	2022-03-31

《翻訳》

アードルフ・ヘルト著 『イギリス資本主義を形作った思想家たち』(5)

太 田 和 宏

第4章 急進派の人々

第1節 ジョン・カートライト

おもに労働者が担い手となったイギリスの急進主義は、19世紀の初めには、ことに1815年以降は、「普通選挙権」のスローガンのもとに統一していた。彼らの憤慨と運動を作り出していたものは大部分、自分たちプロレタリアートは抑圧され、苦しみにあえんでいるという心情と、そこから生じる、状況の変化を求める幅広い願望であった。この要求はきわめて単純であり、同時にきわめて限定的であったが、それでも要求を自覚的に定式化しようとする活動していたのは、さまざまな思想グループであった。たとえば、ペインの著作には、アメリカ革命とフランス革命、および後者の観念世界の影響が反映しているが、この影響は、イギリスの労働者に対しては、間接的なものとししか呼ぶことができない。なにしろ彼は、我々がバンフォードの自叙伝から読み取ることができるような、大部分の憤慨した労働者のなかで生きていた、あの道徳的な誠実さを身をもって示すことができなかったのである。この道徳的誠実さは、単にイギリス人の国民的性格の一般的な特色であったばかりでなく、とりわけ、当時はまだ今よりもはるかに生き生きと存在していた、ピューリタン革命と1688年の革命の時代からの遺産でもあった。厳しいキリスト教的義務感によって民主主義の精神を鍛えあげたピューリタンの思想は、まだ非国教徒のなかで根強く生き続けていた。ハムデンはロベスピエールよりも人気のある英雄のままだったのである。人々が絶えず政治的な変革を求めたのは、それが単に合理主義的規準に合致したからそうしたのだというだけでなく、さらに旧い法をよりどころにすることもあれば、新しい永続的な法的状態を根拠付けるためにそうすることもあった。

いまや労働者階級のこうした主張を代弁したのはとりわけ、急進的な民衆指導者のなかで無条件にもっとも高貴な人物、ジョン・カートライトであった。彼は良家の出であり¹⁾、少なくとも、自分たちの功名心あふれる目的のために民衆を悪用するような民衆指導者の一員ではなかった。1740年に生まれた彼は、青年期にフリードリッヒ大王に心酔し、そのもとで働きたいと願った。それがかなわなかったとき、彼はイギリス海軍に入隊し、戦場においても海上の危険においても、勇敢で献身的に行動できる人物であることを示した。その後、アメリカに滞在した。

1766年、ある貴族のもとに職を求める志願者が殺到し、その貴族がついに大声で、「私はあなたがたみんなを購入してやる。そして神にかけてあなたがたみんなを売却するだろう」と叫ぶということが起きたが、彼はそのことから強烈な印象を受けた。

1774年、カートライト少尉はアメリカの独立に関する彼の最初の著作を公表した。1775年、

アメリカの課税に関するパークの文書に応答した。1777 年、彼はパークと個人的に親しくなった。彼の文筆活動は、アメリカの独立を力を含めて支持することで始まったが、そこで立ち止まらずに、早くも 1776 年に議会改革に関するその最初の著作、『汚名を晴らされた一般民衆の立法上の権利』〔The legislative Rights of the Commonalty vindicated〕を書いた。それゆえ彼は、アメリカ独立宣言の年に、つまりベンサムが文筆活動を開始したのと同じ年に、自由を求める改革のための政治活動を開始し、そのときから 1824 年の死に至るまで倦むことなくそれを続けたのである。

彼がノッティンガム市民軍の少佐になったのと同じ 1775 年、ある文書においてこう述べた。「政治の諸原理とは、巨大な共同体の大切な事柄に適用された、**理性、道徳、および宗教**の諸原理のことである。だから私は、正しく誠実な政治がみんなの判断によって成り立つとは認めない。それは**神と自然の掟**によって定められているのである。公的生活、私的生活の諸原則に関する最終審は聖書なのである。」彼はその政治活動の長きにわたって、こうした原理を忠実に守り続けた。1831 年 7 月 20 日に彼の記念碑が設置され、そこに刻まれた銘文は、彼の活動を次のように要約している。

「ジョン・カートライト。普通選挙権、平等の代議制、秘密投票、毎年開催の議会²⁾の堅忍、誠実、不拔の唱導者。彼は、アメリカ合衆国の独立を公然と支持した最初のイギリス人文筆家だった。1776 年から続く、海軍将校としての目覚ましい功績によって、職務における昇進が約束されていたにもかかわらず、彼は、抑圧された民衆が自由を求めて闘い、躍進するその姿に向けて剣を抜くことを、気高くもきっぱりと拒絶した。彼の不屈の誠実さ、熱狂的な愛国心、憲政への深い理解に対する感謝に満ちた思い出のなかで、そしてまた、彼の私生活の非の打ち所のない美德を心から称えて、この像は、彼がその有益で功績豊かな生涯を閉じた場所近くに、公衆の寄付によって設立された。」

彼の二冊目の本、『好きなものを選択せよ』〔Take your choice〕は、議会自体のなかで真っ先に議会改革を提起したリッチモンド公とともに、すこぶる彼を有名にした。1777 年、彼は『アメリカを救うための提案』〔Proposals for saving America〕を書いた。1780 年、彼は「憲政改革協会」〔Society for constitutional Reformation〕の共同発起人になった。この協会には、プライスやその他さまざまな貴族も参加していたが、その最初のメッセージを書いたのはカートライトだった。彼は別の団体にも関与した。「人民の友」〔Friends of the People〕協会では 1792 年に、ペインの純粹共和主義を批判する論陣を張った。1789 年にはあれほどフランス革命に心酔し、1791 年にはバスティーユ監獄の年次会議を共に祝ったにもかかわらず、そうしたのである。1812 年には、第一次ハムデン・クラブにも加入したが、ほかの影響力ある人々の加入を妨げないようにと、すぐに脱会した。——そういうことだったのに、1819 年にはハムデン・クラブは参加者不足によって消滅せざるをえなかった。市民軍少佐の勤めを彼は誠実に果たした。そして昇進に問題があったにもかかわらず、除隊の権利を行使することもなかった。ところが 1792 年に、不適法なやり方で異議を申し立てたがゆえに除隊させられた。

のちには (1821 年)、彼自身が起訴され、処罰された。共謀罪の廉で起訴されたのだが、その法廷で起訴内容に抗して自己を弁護するさいの威厳に満ちた姿はほれほれするほどだったという。たしかに彼は、原理的に王政よりも共和政を好んだが、しかしまさしくきわめて原理的に、あら

ゆる革命的暴力行為を拒否した。彼はまさに、合法性を説くことが自分の中心的使命であると考えた。「法律でしっかり支える」〔Hold fast by the law〕が彼の選挙スローガンとなった。それは実際、バムフォードを通じて知れるように、労働者からも宗教的な真剣さで理解されたのである。

合法性を呼びかける彼の警告は、法廷闘争のために彼の真の人柄を覆い隠すための外交的な術策ではなかったし、良心を示すために刺激的なアジ演説の最後に添えられた、当然にも無内容な決まり文句でもなかった。——そうではなく、それは彼の思想の重要な一部であり、その全思想から必然的に生まれたものだった。

1774年の著作『アメリカの独立』〔American Independence〕においてすでに我々は、カートライトが、才気と機知によってではなく、また受けのよい大衆向きのスタイルによってでもなく、気骨のあるまじめさによってぬきこんでいたのを知っている。そこで彼は非常に大胆に、自由主義的で人類愛に満ちた考えを表明し、その際、彼が引用したロックと同様に、自然法と聖書によりどこを求めた。自由は神によってすべての人に与えられ、譲渡不能である。それゆえカートライトは、あらゆる奴隷制を退け、イギリス人に対して、アメリカ人を後見の必要な子供としてではなく、男らしい自立した友好関係を持つ姉妹国として扱うように忠告した。「自由を支える根源的で純正の礎石は、全能の建築主によって、世界を支える他の礎石と一つにまとめられた。その場合、人間を創造するに際して、その本性のなかに正義を叩き込むことによって、それがおこなわれたのである。それゆえ、その正義は、外的な所有物の種類に応じて、証書とか権原を通じて、人間の力によって維持することはできないのである。我々は、我々の市民的ならびに宗教的な体制のなかにある、福音派の純粋さを守るよう配慮せねばならない。なぜならば、両者は共に神の言葉に基づいているからである。」

カートライトも他の急進派と同様に常備軍に反対したこと、しかしながら、この否定とそれがめざした資金の節約は、決して彼にとって中心的な問題ではなかったことは、特別の意味をもっている。彼にとっての中心問題はむしろ、アングロサクソン時代のアルフレッド大王の国防体制をモデルにした、戦闘能力のあるすべての男性で構成される国民的な防衛軍を創設するという、積極的な提案であった。のちに、プロイセンの陸軍と予備役招集によってある程度実現されたこのシステムを主張するに際して、カートライトは、そうした強力な防衛軍がナポレオンを威嚇して攻撃をやめさせるのだと、その意図を率直に表明した。そして彼は、すでに1806年に、著作『イギリスの盾』〔Englands Aegis〕において、ドイツ諸邦に対してこれを推奨しているのである。「ドイツの諸侯は、それぞれの国民の同盟軍に取り掛かるべきである。彼らは、それぞれのこの世の王冠を守るためには、自由な男の剣以外になにも持つべきではない。そうすれば、自由な男の声だけが、神に由来する王冠を賛美して高まるはずである。つまりそうなったときだけ、ドイツはたしかに首尾よく防衛することができるようになるだろう。」

内面における神への畏れ、温かな祖国愛、そして法への心からの忠誠、これらがこの急進的な人物の急進主義と結びついていった。そして彼は特にイギリスの労働者に、普通選挙権、平等な代議制、秘密投票、議会の毎年開催、というスローガンを授けたのである。クロムウェルの信心深い連隊の精神は、何十年という長きを経て成し遂げられた労働者大隊の編成において、なお生きつづけていたのだ。彼らは、今世紀の社会的な戦闘を闘い抜き、あらゆる激情と不明瞭な考えにもかかわらず、国家と法には忠誠を保ち続けたのである。1688年の革命が、社会契約ということを出しながら、それと同時に古い成文憲法を引き合いに出し、それによりどこを求めたように、カートライトも選挙権をめぐる彼の4つの要求を、ペインのように自然法だけから導き

出すことには満足せず、それに加えて、それらはノルマン人によって不法な仕方では国民から奪い取られた古いザクセン法だと断言した。なにしろこの人物の著作においては、戦闘的な批判精神ではなく、積極的な理想に対する心からの信頼が優位を占めているのだ。この年老いた国民指導者は、1823 年にもなお、冊子『イギリスの憲法』〔The english Constitution〕において、こう呼びかけたのである。「(— 上述の 4 項目が基本政策として承認されるならば —) そのとき、賛同する何百万もの人々の心から沸き起こる叫び声が満ち溢れるだろう。そして、そのような軍旗の周りに、そのような指導者とともに集まった圧倒的な民衆は、憎むべき暴君と人類の敵との不吉な同盟に恐怖を感じて、かけがえのないイギリスにすぐに正しい地位を与え、自由な諸国の聖なる同盟の先頭へと押し上げるだろう。」

第 2 節 コベット

カートライトは、ピューリタンの厳格さと堂々たる姿勢をもって、議会改革の要求を提起し、彼のこの簡潔な信条に賛同する信奉者を獲得したが、それ以外のところで時の政治問題に深く巻き込まれることはなかった。

コベットは違っていた。イギリスにおける彼の影響力は 1802 年に始まり、1832 年を超えるまで続いた。彼は才気にあふれ、機知に富んだジャーナリストであり、宗教的な風潮を引き継がず、もったいぶることなく、何らかの不満を胸に生きているあらゆる人々の情念を頼りにした。そのようにして彼は急進主義のもっとも効果的な推進者となり、おそらくは他の誰よりも、議会改革の実現に貢献した。その際、彼が大事にした進め方は次のようだった。イギリスにおけるあらゆる個々の弊害と闘うこと、人々がそこからただちに抑圧を直接感じるようなあらゆる制度と闘うこと、および、それらを通じて大衆の願望を一つにまとめ上げ、それをさらに発展させて政治党派の綱領にまで高めること、である。

コベットは団体や会議を組織しなかった。そして年老いて、改革法案後ついに議会に議席を持ったときには、もはやいかなる特記すべき実際の効果も発揮せず、自分の役割を終え、なおも好奇のまなざしで観察される一人の人物にすぎなくなっていた。しかしながら彼は 30 年間を通して、民衆の皆ばかりか敵もまた好奇に駆られて読んだ無数の論文とパンフレットのなかで、ひとときわ並外れた才能をもって、何百万人という人々が心のなかで感じてきた事柄を表現したのである。彼は感情を文章に転換し、ぼんやりとした願望を要求に転換した。彼は、のちに社会的な政党になるために、政治的な党派へとゆっくりと前進しつつあった労働者の代弁者となった。

はたして彼は民衆の誠実な息子であり、指導者だったのか、それとも無責任なデマゴーグだったのか？

彼はトーリーによって買収されたという主張がある。その証拠は私のものにはない。が、そうした仮定を用いなくてもこの人物の行為の全容は説明がつく。彼が大きな借金をつくり、それを踏み倒して突然アメリカに渡ったのは事実だ。彼が考え方を実に驚くべき仕方では根本的に転換し、王室の熱心なしもべにしてトーリーの支持者から、荒々しい急進派になったのも事実である。—— しかもこの転換は、彼の理念がゆっくりと発展し、さまざまな経験をつんだ結果として起こったのではなく、突然のことなのだ。さらに、この転換が個人的な体験によって、すなわち、傷ついた自尊心の結果として起こったことも否定しがたい。

これらすべては、道徳的な偉大さを示すものではない。—— だが、明確な不誠実を立証してもいない。ところがコベットは、あらゆる時点で、彼が語り、教えたことを真実だとみなすことが

できた。私は、人はコベットのように効果的に、自分自身の信念のみを表明できるだろうかと言いたい。自分の言葉への信頼が、大衆の人気を獲得するのに成功したことの大きな秘密である。たとえその時々信念が、学問的な訓練をへた精神の展開から生じたものではなく、たびたび部分的によくあることなのだが、ほとんど庶民と同じと言っていいほどの情念から発している場合でも、彼がコベットでなくなることはありえなかった。喝采を浴びせられ、この喝采を忘れることができないために、できのよいアジテーターが火のように高揚して舞い上がり、—— ついには、しばしば極端な見解を上首尾で発言したがために、この見解を実際に心に抱くようになるという光景を、私たちはいかに頻繁に見せ付けられたことだろうか？ ひとたび大衆のために書き、語る者は、つねに成功の陶酔のなかで、容易に自己批判を忘れてしまうのだ。冷静な観察者は彼のことが信じられなくなるだろう。しかしながら彼はうそをついたわけではなく、自分が語ったことをもはや客観的に熟考しないだけなのだ。

もったいぶった情熱をもって闘いに立ち上がったアジテーターによく起こることは、機知を最善の武器とするアジテーターの場合にも起こりうる。コベットは、人や制度を噛み付くような批判で攻撃したときには、いつも成功した。彼の性格はもともと闘争的だった。知的な訓練や道徳的なしつけは受けていなかった。

彼のなかでは、独学の自尊心が当然にも大きく、それに起因する自己顕示欲が、生まれながらの性向をさらに人を見下すような性格態度にまで高めた。性格と経歴が結合して、ジャーナリズム上の言い争いが人生の構成要素となるような男を作り上げた。

たしかにコベットは、バンフォードやラヴィットのような民衆の戦士ではなかったし、カートライトやオーウェンのような高潔な民衆の友でもなかった。それにもかかわらず彼は、陵辱される大衆の肩の上によじ登る功名心あふれるがつつき屋ではなかったし、世間が騒ぐなかで自分の利益だけを追求する、金目当ての卑怯な物書きでもなかった。彼は噛み付いてうまくいくと喜んだ。そして彼の攻撃対象を決定したのは、厳粛な信条ではなく、しばしば個人的な恨み、傷ついた自尊心、あるいはまた虚栄心を満足させたいという期待であった。

しかしながら私が上記で、たとえこのアジテーターが本来的に持っている深く高潔な信念が広く知られていない状況の下でも、彼が力を持つことができた理由は明らかなうそいつわりを排除したところにあると述べたとき、—— さらにこう付け加えねばならなかった。コベットの本性のなかには、あらゆるいかがわしさ、卑しさと並んで、道徳的に高潔な性向があった、と。彼は単に申し分のない夫であり、父であっただけではないし、また十分な道徳的エネルギーを持っていたために、その力によって牢獄からさえ、自分の経済活動、家族、そして民衆のために濁らないみずみずしさをもって活動しただけでもない。—— 彼は、いかにも彼らしい仕方でも、惨めな大衆に対するまことの同情と、民衆に対するまことの愛を持っていたのだ。彼は原則として、被抑圧者、弱者、少数者の側に立った。そのような傾向は、英雄の代わりにけんか早い男を作り出しがちである。また、人が一個人として弱者を強くすることができるという虚栄心と結びつくことによって、グロテスクなものになりがちである。しかしながらそれ自体としては、下品や卑しさの対極にある。そして、それが現実的な有効性を発揮できる時代と国においては、そのための具体的な進め方がはっきりしていなくても、実に多くの抑圧を廃止することができたのである。

すでに明らかなことだが、この一風変わった人物はたしかに、予測不能でだらしく、危険でもあったが、けっして明確に悪い性格ではなかった。また彼は、興奮した大衆が軽率に違法な行動に走るのを防ぐために、彼の権威をうまく使ってしばしば成功を収めた。彼は危険な行為の責

任を大衆に押し付けるといふ形で恐れられたいとは望まなかった。

イギリスの労働者階級が、自分たちの願望を政治綱領の形でまとめ上げるまでに 10 年がかかった。中心問題は体制の変革ではなく、社会状況の変革なのだという確信をみんなのものにするのに、さらに 10 年が必要だった。労働者階級を政治的に急進的な党派へと編成するこの最初の試みは、コベットの精神的指導の下で実現された。だがこれは基本的に一つの否定にすぎなかった。——人々がそのことにまだ気付いていないのが端的に問題だった——そして、イギリスにおける第 4 身分の最初の、いわば暫定的な結集が、否定と抵抗を自己の本質的な強みとする人物によって進められたのは、偶然ではなかった。

コベットの表面的な生涯はよく知られている。ただしバルワーにしても、彼の心理的に一風変わった性格を、しかも、彼によって動かされ彼を動かした大衆とのつながりを抜きにして、その人物のことだけを、描くことしかできなかった。——

ウィリアム・コベットは、1766 年、農場監督人の息子、日雇い労働者の孫として生まれ、17 歳で故郷を離れて、ロンドンで文書係りになった。1784 年に彼は兵士となり、1791 年、少佐のときにアメリカに渡り、その後一度も処罰されなかった兵士として連隊から除籍された。

彼はアメリカにとどまり、結婚し、語学教師をへて本屋になった。それからまもなく彼は文筆家となり、ペインとプリーストリーに反対する論陣を張った。そしてフランス共和国に共鳴するアメリカ人を批判する、イギリス・トーリー主義の代表者となった。それが原因で、彼はその達者なスタイルにもかかわらず、アメリカでは評判が悪く、そのうえ「誹謗」の廉で有罪となり、重い罰金を科された。

そういうわけで彼は 1800 年、アメリカを去り、イギリスで 1801 年から自身で新聞を、つまり、『ポリティカル・ウィークリー・レジスター』〔Political weekly register〕を発行した。その値段は初めは 10 ペンスないしは 1 シリングだったが、やがてわずか 2 ペンスとなり、それにより、販売部数が 2～3000 から 6～70000 へと上昇した。ところが彼はここで、多くの称賛を得ることで自信をつちかうことができるようになったものだから、『ウィークリー・レジスター』の紙面において、すべての政党を、さらには閣僚までも指弾し始めた。その結果、1803 年には新聞条例違反訴訟に巻き込まれることになった。このことで彼の気持ちはさらに惨めになった。たしかに彼は生涯を通じて、トーリーよりもホイッグに対してより敵対的ではあったが、ここでカートライト、バーデット、ハントなどと提携する明白な急進派となった。そして、彼がいわば創刊した大衆に人気のある新聞において、ますます激しく、宮廷と政府に反対する活動を展開した³⁾。

1809 年、彼は 1000 ポンドの罰金と 2 年の禁固という判決を受けた。彼は、——もっとも自分からは否定したが——譲歩して罪を認める代わりに、赦免を得ようと努力したがかなわなかった。しかしながら、獄中ではひととき気丈に振舞った。

出獄後、彼は小さなパンフレット（『トゥーペニー・トラッシュ』Twopenny trash）を発行した。それは雑誌ではなかったので、免税の恩恵にあずかった。1817 年の「6 つの法律」〔Six Acts〕は、おもにこれを取り締まるためのものだった。この保守反動がきっかけとなって、彼は殉教者にして英雄になった。それにもかかわらず、彼はその地位を維持することができず、突然アメリカに逃亡することによって、新たな拘束と借金返済から逃げ出した。そこで彼はイギリスに向けての論説を書き、また有名な文法書も書いた。しかしながら、誰もが共和主義的・民主主義的に思考するアメリカでは、彼はあまり注目を集めることができず、彼の論説はその地からヨーロッパにつねに遅れて届いたので、まもなく彼はペインの遺骨と共にふたたび帰国し、くじ

けることなくジャーナリストとしての活動を再開した。

彼の人柄はあまり尊敬されなかったが、書くものは効き目があり、多くの成果をもたらした。1820～26年に彼は、もっとも重要な、比較的大き目の冊子を書いた。1827年、キャンニングに反対する宣伝活動をおこなった。1830年、コベットの『レジスター』は、議会改革のために活動する大衆の主要機関誌になった。そして彼も議会に乗り込んだ。

『レジスター』は、1835年の彼の死後さらに、短期間ではあるが息子たちによって続けられた。

彼の文筆活動で我々の興味を引くのは、彼が急進派への貢献を始めた後のものである。

彼の（そして息子たちと協力者の）無数の論説は、1815年以前に準備され、1832年に議会改革によって一応の帰結を迎えた民衆運動の最良の姿を示している。私は、農業、文法などに関する他の大衆受けした仕事には触れずに、もっぱら政治的な宣伝文書をよりどころにしたい。コベットの息子たちは、彼の死後、『コベット政治論説選集』[Selections from Cobbett's political works]を出版した。そこにはとりわけ、『レジスター』からの抜粋が注釈付で収録されている。

コベットのような多作の文筆家が、際限のない繰り返しにふけるのは当然かもしれない。けれどもそれは時宜に応じておこなわれたうえ、個々人を攻撃するときに頻繁に力点が入れ替わることによって、つねに新鮮に作用した。彼のすべての主張の真髄は、次のような考えにあった。すなわち、大衆の情念をもっぱら政府と現行法に反対するように導くこと、——しかもその動機を、政府と法が大衆に対して行使している経済的圧迫につねに求めること、である。自然法的な原理ではなく、経済的な利害こそが、彼の政治宣伝活動の主要な武器なのである。

ペインは、共和政、ならびに国家宗教を抜きにした良心の自由を、原理から要求したが、コベットは直接、「**安上がりの政府と安上がりの宗教**」を要求している。ちなみに、ペインの場合には租税改革計画が登場するが、コベットの場合は、財政負担の軽減がすべての政治改革の主目的になっている。

彼もまた、急進的な中産階級および資本に対してまだ直接の闘いを挑んでいなかった。それどころか第一步を踏み出したときは、改革法案に賛成して活動したのである。——しかしながら、彼は納税者大衆と特に労働者の経済的利害を特別に強調したために、その利害にもとづいて大衆が階級意識を持つようになることに大いに貢献した。このことはおもに、国債に反対する闘争において明らかになった。それをめぐっては、労働者階級と可動資本の利害がすでにそのころから対立していたからである。

コベットの場合、民衆が打ち勝たなければならない敵として際限もなく繰り返し登場するのは、「貴族、聖職者、および金融業者」であった。

選挙権が拡大されねばならないのは、統治システムにおける転換という特定の目的のためなのである。すなわち、「閑職禄、恩給、補助金 (Grants)、十分の一税、王領地税、国債」の廃止がそれである。選挙で選ぶべきは、金持ちや金銭欲の強い人や贅沢者ではなく、節度があり、勤勉で知性豊かな人であり、そういう人々は、麦芽税、ホップ税、石鹼税、穀物関税、十分の一税、すべての「査定税」、および印紙税を廃止するために努力するはずだというのである。

「我々は、我々自身の力だけで改革法案の成功を勝ち取ったのではない。農業労働者、とりわけこれ以上ジャガイモで生きていきたくないと、真っ先に決意した人々の力にどれほど負っているかを、忘れてはならない。」(『トゥーペニー・トラッシュ』1832, S.243)

1832 年 6 月 1 日、コベットはきっぱりと言いつつ放った。

「人々が改革法案を望んだのは、税を課す人を自分で選ぶためであり、我々の稼ぎが不当に奪われるのを防ぐためである。」

コベットは改革法案の時期に、議会改革でさえ下層階級の物質的状態の改善のための手段として望んだのであるが、実はすでに戦時期に宣伝活動を開始したときからそれは同じだった。コベットは労働者に、工場破壊とそのほかの非合法の暴力行為をやめるよう警告したが、ラッドライト運動だけは、飢餓によって自暴自棄へと駆り立てられているからだとして免責した(1812 年)。そして、1816 年にはバーデット宛の手紙のなかで、重税圧力を理由に、議会改革を要求した。コベットは財産を所有する急進派と提携し、妥協するのを恥じなかったが、しかし労働者のための政策は胃の腑の問題とするときっぱりと言明した。1835 年、アイルランドの「反トーリー協会」〔Anti-Tory-Association〕が、彼のもとに礼儀正しい手紙を送ってきた。彼はそれに対してベンサム風に答えた。自分はどの党派にも属していない。党派とは「少数の利益のために多数を欺くもの」にすぎない。自分はリベラルではないし、〔新〕救貧法を作ったりリベラル派を嫌っている、と。すると反トーリー協会の機関誌は、彼を非難した。「彼にとっては、多くのビールとベーコンがよい政治状況の唯一の証だ」と。彼はそれに対して『レジスター』においてこう答えた(1835 年 2 月 21 日)。

「あなた方がそのほかに、パン、清潔な衣服、婦人たちのための下着、靴、靴下、帽子、住まいのガラス窓、ベッド、寝具類、それに各戸に便所を付け加えてくれるなら、——要するに、そのほかのすべてを付け加えてくれるなら、そのときこの機関誌は正しい。これは私の見解では、よい政治状況の証である。そして私はリベラル派を心の底から嫌悪する。彼らの綱領は精神的な喜びしか語っていないからだ。その一方で、悲惨な骸骨たちは、彼らの支配の下で、飢えと困窮で死んでいるというのに。」

このようにして、コベットはチャーティストたちの政治的な労働者党派を直接に準備したのである。しかしながら、彼はつねに労働者の状態改善を政治を通じてのみ期待し、工場主に対する特別な闘いについては考えなかった。個別の国家的制度を攻撃するときには、途方もなく度を越したが、しかし彼は、実際に労働者と貧民が明らかに不利な扱いを受けている場面に、たえず遭遇していたからそうしたのであった。たとえその場合、激しく野卑な情念を煽って、目標をはるかに行き過ぎたとしても、そうなのである。

紙幣と国債に関するコベットの論説を、リカードのものと比べてみると、労働と資本の対立の萌芽が特にはっきりと浮かび上がる。

1828 年に出版されたコベットの著作、『金に対抗する紙』〔Paper against Gold〕は、特に 1810-11 年に書かれた 29 の手紙で成り立っており、ウェリントンに献呈されている。その序文でコベットは、信じがたいほどの自信をもって、こう述べている。——しかしそれは、のちのオコーナーの場合にみられるように、決して芝居がかったものではなかった。——もしも金本位制復帰と国債減少を同時におこなわないならば、紙幣は減価し、国内に衝撃が起こるにちがいないということを、私はすでに 1803 年に認識していた。ところが実施されたのは前者だけで、同時

に後者を実施することはなかった。そのことで民衆はひどい損害をこうむった。常備軍を廃止し、税を半分に減らさなければならない。しかも今すぐにおこなうべきである。私はすでに1803年に、そしてペインはそれより前に、〔国債〕減債基金が無益だということを立証している、と。

ところで、この著作のなかでコベットは、イングランド銀行と国債の歴史について、彼の主張を極端な姿に描いて民衆に示した。コベットは言っている。国債証書は現実的な価値ではなく、利子への権利にすぎない。国債の増加は、増税、困窮、救済負担の増大をもたらす。「課税の意図は、働かない人たちの階級を作りだすことにある。すなわち、働く人々から彼らの労働の産物を奪い取り、それを働かない人々に与えることである。」(第3の手紙)——つまり、資本ではなく、政府の政策が、マルクスの言う剰余価値をくすねているというのだ。

すでに第1の手紙では、国債の利子を支払うために銀行券の増発が起きていると述べ、——第25の手紙では、銀行規制〔法〕がふたたび廃止されるなら、国債利子とすべての俸給は金で支払われ、その結果、債権者と官吏は事実上これまでよりも多く受け取ることになる、——だから同時に減税が必要なのだ、と述べている。

さて、ここには多くの真実があることは否定しがたい。とはいえ、コベットは社会的公正というのを練り上げて、要求として掲げるに至るまでは踏み込まなかった。すなわち彼は、貧者のために税負担の配分を改革するように求めたのではなく、どんな額でもいいから単に減税することだけを求めたのである。そして彼は、国家破産という粗野で不法な手段を拒絶しなかった(第29の手紙)。それが起これば、国債利子と、それとともに多くの税も当然ながらあっさりとなくなるだろうというのである。そうなったとき、急進派は戦争を求めたわけではないのだから、いずれにせよ国家破産には責任がない。紙幣破産について、彼は皮肉を込めてこう発言した。「紙幣の運命がどうなるにせよ、その運命が英国の独立、王室の安全、自由、および国民の幸福に対して及ぼす危険性は決して小さくないというのが、私の確固とした見解である。」これまで債務利子を金の代わりに紙で支払ってきたのだから、すっかり破産させることもできるだろう、とコベットは考えた。——カネを貸し出す者は、つねに危険を冒しているのだ！

このような激しい著作は、当然ながら他の集団のなかに恐怖と怒りを呼び起こした。そしてコベットのやりすぎは、まさしくもっと大きなやりすぎによって報いられた。1826年のある文書⁽⁴⁾が、コベットと彼の弟子たちは、商業恐慌等に責任があると主張し、親切的な忠告を与えた。あなたは、地獄において重要な地位を与えてやるという「あなたの地獄の冥王」の、あるかどうかかもしれない約束を信じるべきではない。なぜならば、この悪魔は、よい地位ではなく、ひどく熱い地位を与えることしかできないからである、と。

国債と常備軍に次いでコベットの主たる攻撃目標になったのは、国教会であった。

労働諸階級はとくに高尚な国教会に背を向けていた。そして彼らの宗教的な欲求は、とりわけ教団によって充たされていた。そこでは、ピューリタンの民主主義の精神さえ、弱められた形でとはいえ、まだ生きつづけていたのである。

しかしながら、国教会に反対するコベットの宣伝活動は、厳格なピューリタンの精神に満ちたものではなく、おもに英国国教会の莫大な財産に対する欲望から生じていた。そしてたいていの場合、カトリック主義を利する結果になっていた。そのため、教皇権至上主義はコベットの著作から大きな利益を引き出したのである。大衆の粗野な情熱につけこんで民主化しつつある、近年の教皇権至上主義にとって、輝かしい手本となったのが彼であったということは、この怪しげな人物のもっとも怪しげな側面の一つであった。

著作、『聖職者への遺著』ロンドン、1835 年〔Legacy to Parsons, London 1835〕,において、コベットは自分の宗教改革史をさまざまな形で引き合いに出して、国教会はキリストが始めたのではなく、議会の条例で設立されたのだと主張し、ヘンリー 8 世の残虐さと金銭欲に対してひどく憤激して罵詈雑言を重ね、全教会財産が世俗化されるべきかどうかは、純然たる効用性の問題だと位置づけた。非キリスト教的な教説は登場せず、むしろ非国教徒の真にキリスト教的意識が厳粛にはめたたえられている。そして、アメリカで実現された教会と国家の分離の原則が、完全にこんにちのわが教皇権至上主義者の意味において唯一の正解であると、温かく推奨されている。国教会のスキャンダルはまさしく無神論を呼び起こすから、イギリスは「安上がり政府と法に縛られない宗教」を求めて努力しなければならない。

1824-26 年には、コベットは引き続き手紙の形で、イングランドとアイルランドにおけるプロテスタント的宗教の歴史について公刊した。これは（おそらくは教皇権至上主義のための有用性もあずかって）1828 年にドイツ語に翻訳された。この著作においてコベットは、最大限の激しさと一面性を発揮した。というのもそこで彼は、プロテスタンティズムのなかに諸悪の根源を認め、事実を勝手に歪曲して、ヘンリー 8 世を極悪人呼ばわりし、エリザベス女王に毒のある愚弄をたっぷりと浴びせかけたばかりか、—— ためらうことなくルターを野卑でいかがわしい人物として描いているからである。かつて心を打たれた考えを熱心に追跡していくなかで、コベットは単なるカトリシズムのおべっか使いにして、代弁者になっていた。そしてここではとりわけ詭弁的な主張を躊躇しなかった。アルフレッド大王も、マグナ・カルタの創始者も、要するにヘンリー 8 世以前の祖国が何ほどか恩義を負っていた偉大なイギリス人は皆カトリックだったという主張が、カトリシズムのために果てしなくくり返された。—— そのさい、16 世紀以降のカトリシズムがつねに原始キリスト教と同一視された。その屁理屈の主張はしばしば喜劇的な色彩を帯びていたが、それにもかかわらず、コベットの読者を正しくも当てにしていた。コベットが、プロテスタンティズムの精神的優位性という主張に反駁するために、『一般歴史・評論・書誌事典』では（カトリックの）フランス人の名前のほうが、（プロテスタントの）イギリス人よりも多く登場すると述べたときなどがそうだった。

カトリシズムに奉仕するこの奇妙な党派性の根拠を尋ねるとすれば、それは、コベットの全宣伝活動における主導的動機と同じものだった。とりわけカトリック教徒はイギリスでは、抑圧された少数派であり、そういうものにコベットは—— その他の一面的な行き過ぎの行為とともに—— 心をかけたのである。

さらに当時のイギリスではアイルランド労働者が増大していて、彼らを獲得する必要もあった。しかしながら、国教会の財産を窃盗とみなし、そうすることで敵意をそれに振り向け、さらに貧民を激高させるために、近代イギリスの貧民救済に対してカトリック修道院の古い貧民救済を対置するというのは、とくにコベットの全主張と合致していた。

そのうえ、教皇の精神的優位性が王の権力への対重となっていた「古きよき時代」が、政府に反対するあらゆる宣伝活動のために利用されるに至った。

ここでもコベットはまず第一に政治的な目標を追求したが、それを導く動機は社会的なものだった。プロテスタンティズムはカトリシズムよりも経済的に活動的な人間を作り出したので、富者に対して反抗している貧民は、プロテスタンティズムよりもカトリシズムに共鳴しやすかった。

「私は」とコベットは『宗教改革史』〔Geschichte der Reformation〕で言っている。「宗教改革

をそのすべての段階において追跡したい。そうすれば、次のような事柄に対してそれが当たり前のように影響していることを諸君に示せるだろう。すなわち、マルサス牧師の構想に対して、ジョン・ラッセル卿が推奨する計画に対して、当時のイングランドとアイルランドにおける農民階級の筆舌に尽くしがたい困窮に対して、そしてまた、ユダヤ人と銀行券製造業者を、王国に存在する土地の大部分の実際上の所有者にする、あの忌まわしいほど嫌悪すべきシステムに対して、である。」

『宗教改革史』においてコベットが、一人の心の温かいプロテスタント〔カートライト〕の感情を、しばしば無遠慮に傷つけたのは否定しがたい。しかしながらここでも彼は、宗教を一般的に攻撃したのではなく、基本的に現在の個別的な制度と闘ったのである。——実利的なイギリス人ペインとはつねに反対に。

彼の情熱の対象は基本的にいつも同じである。けれども、その瞬間のために書いているこのジャーナリストにとって、いつもは立腹して攻撃している制度を、時にはもっと寛大に扱うというのは、問題にもならなかった。1836年に出版された『ピールへの遺著』〔Legacy to Peel〕では、第3の手紙において、国教会の廃止はピールがすでに実施したいくつかの施策に比べれば、当然のことでたいして革命的ではないと主張した。しかし第4の手紙ではコベットは「カネの亡者」に対して大声を上げて怒鳴りつけ、その折にはこんどは変化をつけるために、教会は比較的に扱われた。

聖職者あて、ピールあて、労働者あてといろいろあった彼の遺著によって、年老いたコベットは、最大の成功を収めようともくろんだ。長く書けば書くほど、「私」と「民衆」という言葉を入れ替えてしまう彼の癖が多く現れた。「それ〔民衆〕は、この3つの遺著にすがって元気を奮い起こすことのない鈍重な国民であるにちがいない。」と彼は『ピールへの遺著』で考えている。コベットが自分をそれと同一視した「民衆」は、決して明確に定義された概念ではなく、——一般に激しい反政府活動をおこなうすべてを包摂していた。もっと下層の大衆に媚びようとして民衆という概念が何度か使われた（たとえば『ピールへの遺著』9ページ）。手労働者は国の真の知性であり、全民衆であると主張したときなどがそうである。のちにチャーティストたちがホイッグや自由貿易論者よりも、トーリーの候補者に好んで票を入れたのと同様に、コベットも、すでに述べたように、トーリーと土地貴族に対していちばん腹を立てたわけではなかった。というのも彼は、「カネの亡者」が貴族に成り代わってその地位につくことを恐れていたからである。しかしながら、可動資本に対して、大地主と手労働者が意識的に提携するという計画は、まだ存在しなかった。カネの亡者という言葉で彼の頭に浮かぶのは、基本的に銀行家と国債所有者だけだった。「独占商人、紙幣所有大富豪の金貸し、等々、および——機織り貴族とジェニー紡績准男爵」は、ほんのまれにしか毒づかれることはなかった。『ピールへの遺著』に登場するのはたしかに、革命の本来の創始者、ジェントリーの誘惑者にして悪友、新救貧法の知的な創始者、等々である「時代精神」ではなく、カネの亡者が現れる。しかしながらコベットは、財産権秩序には手を触れなかった。そのかわり、昔ながらのやり方で、閑職禄、恩給などの国家的な法的諸制度、およびとりわけ国債に対してくりかえし攻撃を加えた。コベットの宣伝活動の本当の目的はどのようなものだったのかは、ピールあての遺著を構成する個々の手紙の表題からすでに明らかである。

第1の手紙：あなたはいま庶民院をどうするつもりなのか？

第 2 の手紙：あなたはアイルランドを、とくにアイルランドの教会をどうするつもりなのか？

第 3 の手紙：あなたはイギリスにおける教会と非国教徒をどうするつもりなのか？

第 4 の手紙：イギリス、フランス、アメリカにおける国債と紙幣の破壊的な作用について。

第 5 の手紙：あなたは、恩給者、閑職禄者、補助金受給者、退職年金受給者、休職半俸者、諜報部員、等々と称する税寄食者をどうするつもりなのか？

第 6 の手紙：あなたは、王領地税、軍、特に軍内の処罰をどうするつもりなのか？

それゆえ、政治と政府はその本来の領域のままにあり、その枠内でコベットは騒いでいるだけである。—— 本来の政治的あるいは社会的革命を説くことはない。第 6 の手紙ではこう断言している。自分は共和主義者ではない。そして、「抗議の声が上がった結果、民衆に対して正義がおこなわれるかもしれないという希望がすべて失われるまでは」、何主義者にもならないだろう、と。もちろん彼は、共和政を好み、王権神授を否定し、統治形態の全面的変革を望むことは犯罪ではないと認めていたのではあるが。

コベットが社会革命を嫌悪していたことは、かなりはっきりしている。というのも彼は、実際に所有権の神聖を説き、財産集中の好ましからざる結果を防ぐことしか望まなかったからである。その際彼は、1834 年に出版された『労働者への遺著』〔Legacy to the workers〕を引き合いに出した。

ここでコベットはまず、地主階級に反対する。すなわち、地主が高い救貧税の支払いを嫌悪していることに反対なのだ。そして、労働がすべての所有の基礎であるはずなのに、イギリスにおける土地所有は略奪にもとづいていると、あの古い理論を展開した。その際、大地は人類の聖化された遺産なのだという、よく知られた命題を強く想起させる文章が出てくる。—— とはいうものの、コベットが「所有は労働にもとづくが土地所有はそうではないので、土地の排他的所有はそれ自体、自然法に反しており、廃止されねばならない」と言いたいのだと考えれば、それははなはだしい思い違いであろう。

彼においては、土地所有それ自体は、公共の福祉のための必要物と考えられていて（第 1 の手紙を見よ）、略奪にもとづくのはイギリスの土地所有だけに特有のこととされている。だからといってこの土地所有といえども、その成り立ちを理由として暴力で覆されるべきではない。—— 逆にコベットは、ウィリアム征服王が、軍役義務の対価として騎士たちに土地を与えたのだと言い、クロムウェルがこの義務を廃止し、その代わりに一般消費税制度を導入したのだと嘆いた。それゆえ、イギリスの土地所有が略奪によって生まれたということは、それを廃止するための理由とはならず、—— 所有者には義務があるということの根拠を説明するだけである。その際、コベットはまことのイギリス人らしく、公式に効力をもつ法規を引証した。すなわち、国王のみが最上級の土地支配者であり、土地所有者は絶対的な所有者ではなく、法律上の用益権の所有者にすぎず、それゆえ法は、彼らのいわゆる所有の権能に対してあらゆる制約を加えることができる、というものである。農民経営の没落を憤る際も、同じように公式に効力をもつイギリス法をうまく利用している。地主には、土着の民をそこから追い立てるような形で彼らの土地を利用する権利はない、なぜならば、すべてのイギリス人はイギリスに住む権利をもつからである、というのである。

ところでこれらすべての目的は、コベットが地主階級への課税によって十分な救貧扶助を要求

することにあった。『労働者への遺著』は全体として、新救貧法に反対する手の込んだ作品にすぎない。そしてコベットが資本と労働の対立にもともといかに気付いていなかったかは、まさに『労働者への遺著』において「カネの亡者」が一言も言及されていないことから、ことのほか明らかとなる。

私はここでコベットの最後の著作、つまり改革法案とその直後の時代に書かれた著作から抜粋した。——〔抜粋というのは〕彼の著作の不適切さのせいである限定が必要だったからだ。——すなわち、それはまさに、社会的なものを強調するというのがごく自然におこなわれた時代であり、アジテーターとしての長い経歴の結果、極端な考えがもっとも尖鋭に形成されえた時代であった。それらの著作では我々自身、たしかに社会的な対立が感知され、利用されているのを見出し、また宣伝活動の標的が経済的な目的であったこともわかるのであるが、それにもかかわらず、社会的な転換あるいは原理的、一般的な革命の主張は見出せない。労働者急進主義のこのもっとも特色ある指導者は、民衆の物質的狀態を改善するために、広範囲ではあるが政治に特化した改革を望んだのである。彼の敵は政府であり、彼がいつも繰り返し唱えていた「安上りの政府」という中心的要求は、急進的ブルジョワジーの要求と決して対立するものではなかった。

私が読んだコベットのすべての著作のなかでは、1831年にマンチェスターでおこなわれた『6つの講義』〔Six Lectures〕が、宣伝活動全体にわたって彼が望んでいたすべてのことを、もっとも明瞭かつ尖鋭にまとめていると私には思われる。もちろんそれは選挙演説であり、候補者コベットがブルジョワジーの頭をど突く理由がほとんどないかぎりにおいて、用心深いものだったと言ってよいかもしれない。とはいえ、コベットの全活動を概観してみれば、彼がすっかり本気になって、無為のウェストミンスターよりも活動的で工業的なマンチェスターをほめたたえており、したがって、煙突貴族〔大工業家〕のうえに一撃を加えようと決意する必要は彼にはまったくなかったことは疑いない。コベットは当時すでにきわめてうぬぼれが強く、その宣伝活動において、すなわちその目標と中心的主張の点で、きわめてステレオタイプになっていた。——彼はそもそも急進派になってから、あるときにはこの問題、別のときにはあの問題と、強調点を変えていたが、しかし本来の考えは変えなかった。——だから、この選挙演説で示された14の提案を、彼の政治的見解全体の忠実な模写とみなすことができる。これらの演説には年齢による衰えはみられない。雄弁術は若き日と同じように見事である。「私の経歴は長く、いつも輝いていた。——そして最後まで輝き続けるだろう」と語ったときの自己陶醉でさえ、いつもの彼とまったくなにも違っていなかった。

さて、コベットが選挙演説で訴えた14の提案は次のとおりである。

1. すべての恩給、閑職禄等の廃止、およびすべての俸給のアメリカ的水準への引き下げ。
2. 常備軍を撤廃し、戦争に備えて海港における兵器庫を維持するに必要な数にまで人員を減らすこと。
3. すべての州は、配分された議員数に応じて、州の負担で市民軍を保持すべきこと。それはアメリカと同様に、時々査閲されるべきであり、つねに10万人の準備された防衛軍となっているべきこと。
4. すべての十分の一税の廃止、任意の献金による聖職者の維持、ただし彼らに譲渡された教会、牧師館等を除く。
5. その他すべての教会所有地ならびに利用状況の悪い自治体財産の没収。および国債償却

のための王領地税の没収。

6. 2 年以内に国債利子の支払い停止。
7. 国家債権者でありながら、租税収益からはなにも得られない人々の間で、(5. で獲得した)財産の払い下げ売却金を配分すること。
8. 貨幣価値の変化に準じて、すべての民間債務契約を調整すること。
9. 印紙税を含むすべての内国税の廃止。ただし土地について支払われるものを除く。郵便の費用のみがまかなわれる水準にまで、郵便手数料を軽減すること。
10. 海運、商業および工業のために全体として必要なぎりぎりのみ、輸入関税を課すこと。
11. 船員の高賃金ならびに功績のみにもとづく昇進によって、海洋支配の効率を高めること。
12. 王室への安定した惜しめない供与。王が従僕と長官の人物を自由に選ぶこと。等々。その狙いは、王があらゆる点において、自由な国民の長たるべき存在であること、ならびにその名前は堂々と、その人物は神聖にも、部族法の偉大な監視者とみなされること、にある。
13. すべての実物資産に対する全般的な課税。その額で国家需要をまかなうべきである。
14. アイルランド国教会の廃止。宮廷と議会は 3 年ごとに一回アイルランドに置かれるべきである。

とくに第 9 と第 10 の項目は、コベットが市民的急進主義と戦うことがいかに少なかったかを示している。たとえそれ以外のあちこちで、ホイッグとリベラルに対して特に好んで怒鳴りつけたにしても。

彼がその時代の実際の宣伝活動にどのように介入したのかは、ここでは述べない。彼が代表した理念の特徴を述べるのがここでは肝要である。それらは、経済的な目標は持っているが、社会的な主要プログラムを持たない、イギリスの国民的な労働者急進主義の理念であった。それはまた、より高度な国家理念を持たない政治的急進主義の理念でもあった。それは、反政府の立場にはあるが、原理的に革命的にならないままで、できるだけ遠くまで進もうとする運動であり、また、反動が支配する時代にあつて、政府に対して共に反対している市民的急進主義から、まだはっきりとは分かれていない運動であった。——改革法案直後のことであつたが、とりわけ救貧法の結果として、財産と労働の間の社会的対立が世の中を制圧するという動きがようやく始まりつつある時代であつた。——

コベットの立場の最終的帰結をここで述べたあと、とくに上述の『選集』の研究から取り出すことのできる彼の歩みをなお一瞥するとすれば、単にいくつかの個別の問題に関する見解がつねにまったく同じままだったばかりでなく、党派的立場を変更したにもかかわらず、初めから確固とした基本的見方や感情が彼には存在していたことに気付くだろう。

彼の文筆活動は 1794 年にアメリカで始まり、初めはプリーストリーに対する批判が展開された(上の 92 ページ参照)。フランス革命についてのプリーストリーの見解と賛同は、アメリカでは圧倒的優位を得ていた。——コベットはこれに対して反対を表明し、のちの彼の見方とは対照的に、少なくともいかなる哲学も持たずに、自己のイギリス・保守主義の立場を主張した。彼は理神論と無神論に強く反対した。ところが——たとえ後に反宗教的にまではならなかったにせよ——彼が自分の政治的見解を理由付ける際に頼りにしたのは、神の法ではなく、現実的な功利性であった。——当時すでにベンサム時代の忠実な息子だったのだ。

「幸福はあらゆるよい政府の目的である。それゆえ最善の政府は最大の幸福を作る政府である。比較は物事の相対的価値を決定する唯一の手段である。だからフランス人がかつてその下で楽しくやっていた専制政治と、現在苦しんでいる自由と平等のどちらがよりよいのかということは容易に判断できる。」(『選集』第1巻, 25ページ)

コベットは、初めのうちは民族感情と合目的性の見地から、保守的なイギリス人だった。——この点で、当時はまだ彼が引用していたバークに似ている。そして彼は世界観を変えることなく、合目的性を理由にして急進的なイギリス人になることができた。

イギリスで彼は最初、実利的な情熱からだけでなく、まさに美的な情熱からもしばしば、フランスとボナパルトに対する戦争を説き、ピットに接近した。1803年にも絶え間なく戦争を訴えたが、今度は反政府的やり方でであった。現行の財政制度ならびにピットに反対する闘争が始まり、その後1804年9月には、彼はピットとの縁を完全に切った。

1803年と1804年に書かれた論説は保守から急進陣営へのコベットの移行を明らかにしてくれる。すなわち、彼はまず初めに、いわば急進トーリーとなったのだが、そのさいも彼の古い共感と嫌悪感の一部を保持したままだったのである。

力強い民族的名誉心から彼は(1803年5月)、取引所の人々は政治に小商人根性を持ち込み、国債相場下落の恐れから戦争をしりごみしていると言って憤慨した。そして保守的な民族感情を保持したまま、国債は国民精神を蝕む制度だとしてこれに反対する闘争を開始した。その一方で彼はまだ、議会改革は国家制度への攻撃だとしてこれを退けていた。のちには国債を廃止するための手段としてたえず議会改革を吹聴したというのに。

国債と金融取引業者に対するこの嫌悪感が、保守のコベットと急進コベットの間を架橋した。というのも、彼は1803年と1804年は国家のために、そののちは貧しい納税者のために国債と闘ったからである。この点でも(反国債)彼は一貫して変わらなかった。「富は権力を与えないが、権力は一国民ほどの多くの富を必要とする」(『選集』第1巻, 323ページ)と叫んだこの保守主義者は、のちの急進派のように市民と可動的富自体に反対する姿勢をとらなかったが、「ユダヤの投機家」、すなわちイギリス・ガリア的な債権者(1804年2月)、ならびに「国債貴族」、すなわち「金融業者、支配人、証券ブローカー、請負人」等に対してだけは、厳しい態度をとった。彼らは、地主や真の商人と拮抗して、正反対の利害を代表しているというのである(1804年9月)。——のちの宣伝活動と初期のそれとの間の違いは、コベットがのちには、国債制度を支える政府にはっきりと反対したこと、古い貴族への最賃が減少したことだけである。攻撃の対象については——そしてコベットの場合それこそがなにしろ中心問題だった——1803年以降、基本的な変化は認められない。そのうえ、一つの誤りにおいても、この一貫性は際立っている。コベットは、土地所有貴族のトーリー的な盟友としても、労働者代表としても、中産階級そのものは攻撃せず、我々がこんにち財界首脳部と呼ぶものだけをつねに攻撃したのである。彼は(可動的な)富の増大は軍事的な精神等を弱めると認識し(1804年10月)、——そして結局のところ紙幣を攻撃しただけだった。彼は(すでに1804年に)穀物関税にも反対だったので、この問題でもまさに中産階級に敵対することはなかった。要するに、1804年末の時点でコベットは急進トーリーであり、社会的、経済的な諸勢力の意味はわかっていたが、さまざまな経済的運動のつながりについてはまったく理解していなかった。——そして反対派に傾きがちなその性格によって、トーリーよりもますます急進になる道を突き進んでいった。

1805 年以後は、国債と紙幣に関する熱のこもった文句が、赤い糸のように彼の全論説を通して貫かれている。この年からコベットは、彼の考えでは最悪となる国家的災厄を防ぐ唯一の手段として、ためらうことなく〔国債〕利子引き下げを、そしてついには利払い停止を、つまり国家破産を提起するようになった。1806 年初めには、彼はまだ議会改革に反対していたし、しかもなお普通選挙権を「むかつく」とみていた。そして穏健な改革は、国債制度を廃止できないがゆえに、役に立たないとまだ考えていた。ところが、1806 年 6 月以降は、——つまり彼が議員候補となって選挙で落選したあと——古い攻撃対象に加えて、選挙買収と公共世界におけるその他の腐敗が新たな攻撃対象にすえられた。

選挙買収は、イギリスではすでに 18 世紀に文字通りの一つのシステムに作り上げられていて、さすがにそれに反対するために、とくにピットが 1782 年に、さらにその他何人かの普通選挙権の原理的敵対者が、議会改革を強く主張する要因となった。——コベットは選挙買収に反対することで、彼のジャーナリストとしての活動に新境地を切り開いた。彼はその際、もう一つのある悪業を攻撃した。それは実際、彼がかつてすでに批判した、取引所利害の圧倒的優位等の悪業にきわめてよく似ていた。コベットはそのときまだ主に愛国者、名士として大声を上げることができたのであり、いきなり民主派になる必要はまだなかった。しかしもちろん、あえてそうすることによってまたしても、原理的な反政府の路線をさらに一步突き進むことになった。それというのも彼は、当然にも単に候補者による有権者の票の買収を攻撃しただけでなく、政府から支給される閑職禄、恩給などによって議員の票を買収することまでも攻撃したからである（1806 年 9 月、『選集』第 2 巻 111 ページ）。1807 年には、コベットがすでに「非カトリックの叫び」に強く反対したのをみたが、彼はまた、ホイッグ、トーリー、ピット党、フォックス党などすべての既存党派への反対の態度を表明した。事は名前ではなく、原理で決められねばならないだろう。——彼がこの間、どのような原理に従ったのかは、多くの論説から明らかとなる。そこではいまや、急進派の指導者、サー・フランシス・バーデット〔Sir Francis Burdett〕がほめたたえられているのである。

このようにしてコベットはいまや断固たる急進派となり、——党派的立場の転換がなされた。とはいえ、この変化の進みぐあいが緩やかであったことは十分に理解できるし、偽りや性格の弱さを仮定しなくても説明できる。このきわめて心の優しい保守主義者でさえも嘆息せざるをえなかった特定の弊害について、憤慨の気持ちが増していったことが、彼を急進派の陣営へと駆り立てたのだ。なぜならば、彼は他の党派による問題の解決にしだいに疑いの目を向けていたからである。——実際、彼は、リベラル陣営から生まれ、人権を出発点とするあの急進派とは、なおはっきりと異なっていた。個人的な性格においてはではないが、基本的なものの見方の点で、たしかにコベットはペインよりもカートライトにはるかに近かった。そして 1807 年になお、バークやピットでも同じ事を表明できたにちがいないほど、真にイギリス的な信条を表明した。

「我々が必要とするイギリスの自由は、フランスやアメリカの自由ではない。それは、わが先人たちがそのために闘い、獲得した自由である。それは、いわば大小の専制君主によるあらゆる抑圧からの自由である。」（1807 年 8 月、『選集』第 2 巻、257 ページ）

——この場合、小さな専制君主という言葉は、自身の金銭利害のために、国民の名誉を犠牲に供する用意のある、かつてすでに批判された大金持ちを意味する。

コベットのように、その全人生を通じて貨幣取引業者を何にもまして憎み、商業、すなわち国際的卸売業が不相応に優越していることに強く反対する者は、何らかの無理や不自然がなくても、トーリーから急進派へ移行することができる。コベットは、イギリスを自由にしたのは商業ではなく、女王であり、女王が民衆と同盟して貴族に反対し、民衆に政治的権利と所有権を与えたからだと言った(1807年12月)。— この考え方は、急進主義への移行が古い考えを否定することによってではなく、その更なる発展によって生じうることを十分に示している。

コベットの古い保守主義は、彼が(同じくすでに1807年に)形だけの非人間的なあらゆる救貧政策に強く反対し、マルサスとは正反対に十分な貧民扶助を要求する一方で、あらゆる通学強制に反対し、しかも読み書きを、手労働者にとってはその価値はなほだ疑わしい技能だとみなしていることにも現れている(1807年8月、『選集』第2巻、289ページ)。— この考えはのちになっても維持され、リベラルな中産階級から生まれ出てくる民衆の友すべてから、彼をまったく独特の形で区別している。コベットはその急進主義が増していったにもかかわらず、この考えに最後まで忠実だった。1813年12月に彼は、読む技能をまさしく貧民にとっての不幸だとみなし、1834年3月になってもまだ義務教育に反対した。こうした特徴と関連しているのは、彼が既述のように、時の経過につれて、たしかにカトリックの熱心な擁護者になっていったのだが、それにしても非国教徒に対しては、とりわけ他の急進派やリベラル派の間ではとても好まれているメソヂストに対しては、まったく好意を抱かなかったことである(『選集』第4巻、53ページ、1811年5月)。

とはいうものの他方では、彼の古いものの見方と感情を実際に打破する局面も存在した。それは、いくつかの点で新しい盟友に譲歩する必要性が生じたことで説明がつく。そのことは、1808年以降、対仏戦争のナショナルな賛美をコベットがやめたこと、そしてそのときから、他の急進派と同様の論法で、民衆を圧迫し税を無駄使いする戦争を批判し始めたことのなかに、はっきりと見ることができる。スペインにおける戦争について、コベットは1809年1月にこう語っている。「我々はスペインの問題をわが国王の問題とした」と。要するに、人々は、イギリスの改革者とフランスの共和主義者を同一視し、前者をジャコバンと取り違え、両者を共に批判するようなことはするべきではなく、その代わりに、フランス人は彼ら自身に任せ、イギリスでは議会を改革すべきだ、というのである。— つまり外敵からイギリスを守るには、国内の不満解消によって、すなわち、議会改革によってすべきだと(『選集』第3巻、495ページ、1811年)。だがそうはいっても、そのころからたびたび熱心に要求された「腐敗システムの徹底的な改革」は、たえず古いイギリス憲政の再生と浄化と呼ばれ、その結果、議会改革の要求を説明するに際してもなお、ピットへの追憶がつねに明瞭に現れるほどだった。

再建されるべき古い憲法原理とは、いまやとりわけ、「代表なきところ課税なし」というものだった(1809年5月)。しかしこの意味で彼が求めた改革の目的は、王室の維持であった。そして、人権にではなく、イギリス憲政の古い原理によりどこを求めることがコベットにとって重要であったのは、彼がつねに不平等な選挙制度よりも選挙の腐敗に対していっそう強く反対したことだけでなく、実際1809年には、直接税を払っている財産ある人々全員への選挙権の拡大しかめざまさなかったことから明らかである。

紙幣と国債に対する古い憤りと議会改革への新しい情熱を、彼は、議会改革における欠陥は紙幣における負債である、というたびたびくり返される主張によって、容易に結びつけた。ところが、もともとは国債を廃止するための手段であったはずの議会改革は、同時にますます自己目的

になっていった。そしてそういう事態が多くなればなるほど、コベットはさらに先へと駆り立てられた。—— 徐々にそれが進んでいって、やがていきなり「普通選挙権と議会の毎年開催」が語られるようになり、1811 年末にはすでに、彼にとってアメリカが「政治的かつ宗教的な自由の故郷」となっていた。——

しかしながら、時のたつうちにコベットが、フランス派によって影響された急進派の人々とたびたび意見が一致し、その主張をますます先へと推し進めたのをみると、よくよく考えておかねばならないことがある。すなわち、これは部分的には、とりえず利用可能で効力のある主張を自分のものとするために、きわめて一時的に起こったことにすぎないのではないか、—— それゆえ部分的には、コベットが実際の宣伝活動の場において、時として他の指導者と同様に、押しのける代わりに〔主張が不十分だとして〕押しのけられたことによって起こったにすぎないのではないか、ということである。コベットが 1816 年 11 月に明示的には、直接税を払う人に選挙権を拡大することしか要求していなかったのに、同年 12 月になると回りくどい説明を伴って、普通選挙権に賛成の態度を表明せざるをえなかったのも、もっぱら彼の仲間の圧力によってのみ説明がつく。—— けれども、彼はなお、たとえ持ち家居住者全員の選挙権と秘密投票だけであっても、いつでも十分満足できるような構えではあったが。

しかしいずれにせよ、コベットのなかで急進的な精神が急激に増していったことは確認することができる。それはとりわけ、彼の攻撃のかみつくような激しさが増大したこと、人身保護律の廃止とそのほかの反動政策に対して激しく抵抗したこと、あらゆる興奮剤を利用したいと欲したこと、そしてたとえば、〔キャロライン王妃運動〕王妃〔プリンセス・オブ・ウェールズ〕の味方となったこと、などに顕著に現れている。すなわちコベットは、その論説の内容に関してよりも、スタイルにおいてますます急進的になったのである。それどころか内容の面では、活動の最後の 20 年間には、ある種の単調さを認めることさえできる。彼はマルサスに対しては以前よりも厳しく批判するようになり、常備軍の廃止と教会財産の世俗化を要求し、カトリックに味方した。—— しかしながら、紙幣、国債および税はいつも変わることなく、彼の情熱の本来の対象であり続けた。そこではコベットは、民衆を圧迫するのは十分の一税や救貧税ではなく、国税だけだと考えるほどに一面的なままだった。それどころかコベットによれば、国税はパン価格の高さと、大工業によって引き起こされる惨状に対して、もっぱら責任があるというのである。

コベットは言ってみればもともと急進的であったし、あり続けた。それは、戦闘的に、できるだけ断固として行動するというのが、彼を内面的に何らかの方向へと突き動かしたからであって、彼が当時の急進主義の政治的目標に特に心から感動したからではなかった。彼は普通選挙権については仲間たちに譲歩したが、アトウッドに対しては自立的な態度をとり続け、アトウッドが紙幣を熱心に推奨するのも、断固として拒絶した。彼は共和政に感激してわれを忘れるようなことも決してなかった。むしろ彼は—— ベンサムとは違って—— 以前からずっとそうだったように、1833 年になってもまだ、王、貴族、庶民からなるイギリス憲政の信奉者だった。事実、アメリカへの愛着がひたすら増していったにもかかわらず、彼は、その共和国において成長しつつある金銭貴族制がすべての貴族制のなかで最悪だという考えを保ち続けた。自分たちの物質的狀態を改善したいという、民衆の情念と貧者の欲求を、彼は支援もしたし、利用もした。絶望的な飢餓から破壊へと駆り立てられたラッドライトを、許すことも知っていた。しかし同時に、機械を破壊するのは正しくないし無意味だと、彼らに丁寧に教え諭した(1812 年 7 月、1816 年 11 月、1817 年 1 月)。コベットは、スペンス的な共産主義をはっきりと忌み嫌った。そして、まさにつ

いのように「紡績貴族」をあざけり、大工業の害悪を認める場合でも(1807年8月, 1824年11月, 1830年12月), 工業の大資本の放縦を实のところ、高い租税、国債および紙幣制度の帰結としかみなさなかった。彼はしぶとくも最後まで闘争意欲あふれるアジテーターであり続けた。決して一つの民衆階級の情念と自己を完全に同一視することはなく、労働大衆の代表として、個々の財政上の弊害と、全力で、考えられるすべての手段を駆使して、闘った。そして1830年11月にもなお、以下を示すことが自分の使命だと考えていた。すなわち、「この幸福な民衆が課税によっていかに苦境にさらされたか、この課税は国債、常備軍、恩給、および閑職禄によって引き起こされていること、これらは世襲貴族〔の院〕と庶民院によって作られた法律のなかにその起源を持つこと、後者は全体として民衆によってではなく、貴族と金持ちによって選出されていること」である。

貴族と金持ちを一緒くたにするこの箇所からは、コベットがついに彼のトーリー主義的伝統から完全に離れているかにみえる。別の箇所でも(1826年9月)、彼は、「穀物関税と閑職禄の維持を求める貴族たちの破廉恥さ」をのしっている。——ところがもっと細かく観察すれば、コベットはもっぱら土地貴族に対してだけ腹を立てているのがわかる。その理由は、彼らが彼とは盟約を結ばないことにあり、けれどもその結果、彼はこの階級の代わりに「貨幣取引業者」に対して、少なからざる共感をなお保ち続けているのである。この点で、とりわけ興味深いのは、穀物関税に対する彼の立場である(1813年10月, 1814年と15年, 1820年1月の論説をみよ)。つまり、彼が自由な穀物貿易を要求したのは、穀物関税がパン価格を引き上げているからではなく、彼がそもそも大規模な穀物輸入を予想しないからであり、そしてまた、穀物関税が農耕にはなにも役立たないのに、人々の情熱を誤った方向へ導いてしまうからであった。それゆえこの点では彼は、中産階級の急進派の考えに絶対的にくみしなかった。彼の考えによれば、穀物関税を望むのは、不正ではないが愚かだった(1818年5月, 6月)。穀物関税廃止の要求は「租税食らい」によって発明された、民衆のための鎮静剤であり、穀物価格はそれには依存せず、税と貨幣に依存している——比較的大規模な輸入の場合でさえ、移住の可能性があるので穀物関税は無効力になるだろう——にもかかわらず、だれもこの鎮静剤には逆らえないはずであった。だからこそ私は穀物関税に反対し、同時に減税に賛成する、というのである。それはそうと、穀物関税を要求したのは、地主ではなく、政府内の多数派だった、とも彼はいう。

それゆえ、コベットは比較的にみて、地主貴族を擁護し続けた。そして反政府的な急進主義にもかかわらず、1817年12月にもまだホイッグについてこう発言した。「彼らが口を開くときはいつでも、私は彼らを無理にでも黙らせざるをえない」と。その一方で1817年3月、つまりアメリカへの逃亡直前のとき、なお地方貴族への期待をこめてこう言った。「地方貴族が、まじめに労働者の指導を引き受けないならば、労働者がふたたび彼らと和解する日は来ないだろう」。そして、1821年8月、地主は絶えまなく議会改革等に抵抗しているとして、彼らに対してひどい脅しの言葉を発したときでも、彼はまだ(1821年9月)まさに地主と国家債権者との利害対立から、それまでずっとめざしていた国債廃止が期待できると考えていたのである。

大衆を、激しい反政府へと、——革命ではなく——導くことが、彼の生涯の使命であった。この使命を彼は、体系的で、もっと教条的な他の急進派の人たちよりも、うまく成し遂げた。それは彼が大衆の利害と結びついていたからであり、政府が大きな貨幣利害と結びついているかぎり、政府に対してさまざまな要求を突きつけるように大衆に手ほどきしたからであった。決して気高い性格ではなかったとしても、彼は無節操ではなかった。盟友の交替にもかかわらず、ま

た、その急進主義の絶えざる発展と追求する目標の広がりにもかかわらず、彼は自分の共感と嫌悪感に忠実であり続けたし、その闘争意欲あふれる独創性によって、自立的な判断を確実に保持することができた。その思考の偏狭さは、意志のエネルギーによって埋め合わされた。恥を知らぬ議論の流儀は、大衆の間で獲得した彼の成果を損ねなかった。彼は国民的なアジテーターとして、比類なき存在であり続けた。——そして彼のうぬぼれはそれで満足したために、政治家の名声を欲することはなかった。

[注]

- 1) 以下をみよ。The life and correspondence of Major Cartwright, by his niece F. D. Cartwright, London 1826, および, A Memoir of John Cartwright the Reformer, London 1831.
- 2) Westminster Review Nr.16 の論説は、253 ページで、カートライトは議会改革の父ではないと述べている。議会の毎年開催、普通選挙権、秘密投票という個別の要求はすでにかなり前に、たとえば Burgh によって提起されていた。カートライトはしかし、これらすべての要求をまとめ上げた。
- 3) Twopenny Trash において、コベット自身がカートライト大佐を、1770 年以後の改革のための偉大な先駆者と賞賛している。そして 1806 年には彼の仲間に加わったと述べている。
- 4) A general account of Cobbetts Conspiracy against public Confidence, by Richard Brash, London 1826.